

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200365		
法人名	社会福祉法人 寿泉会		
事業所名	グループホーム 愛らんど (さくら館・ひまわり館)		
所在地	〒838-0068 福岡県朝倉市甘木2427番地	Tel 0946-23-8100	
自己評価作成日	令和 元 年05月31日	評価結果確定日	令和元年07月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和 元 年07月16日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

愛らんどは、入居者家族の立場に立ち 家族と共にサービス提供が出来るよう敬いの気持ちで毎日の生活を提供しています。家族の方との良い関係が継続できる様、家族会・茶話会の実施。健康らんどへの参加により、入居者との楽しい時間を過ごし知って頂く機会を設けています。個別での状態に合わせた誕生日配慮や敬老の日には、家族の方も一緒に介護されている事を考え御一緒にお祝いをお祝いさせていただきます。毎回どのイベントの際も子供さん・孫・ひ孫さんと多くの参加を頂いています。毎日の食事で栄養士作成の献立を基本に、季節や暦が感じられ 時にはリクエストメニューを取り入れた4~5品の提供を行っています。調理の準備段階や洗濯干し・片付けに参加して頂き自宅に居られた頃の役割を發揮して頂く機会を持っています。施設周辺は自然に恵まれ、外気浴・散歩といった活動ができ健康の回復も望める環境にあり、野菜作り・草取りなどもして頂いています。近隣ドライブを兼ねた買い物ハビリに行かれたり、夏場には花火大会も敷地の側で観賞でき家族の方も来園されアピールポイントでもあります。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛らんど」は、小石原川沿いの自然豊かな環境の中に建つ、開設17年目を迎える定員18名のグループホームである。行事を兼ねた家族会を年4回開催し、誕生会、敬老の日には家族も共に祝い、家族とホームと一緒に利用者を支える関係が築かれている。協力医療機関の往診と看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。新鮮な旬の食材を使って職員が作る美味しい食事を、利用者と職員と一緒に食べる食事の時間は利用者が一番の楽しみである。管理者を柱に、経験が長く質の高い職員が一つにまとまり、思いやりの心で利用者、家族に寄り添い、「愛らんどは良くしてくれるよ」と口コミで評判が広がり、問い合わせや見学者も多く、常に満室状態である。また、手厚い職員配置によってゆとりが生まれ、職員の笑顔が利用者の笑顔に反映し、家族の評価も高い、「グループホーム愛らんど」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念として感謝の気持ち伝え、常に笑顔で利用者の方の生活を守り、またプロとしての意識を持ち新しいケアの向上に努める。を基本に日々ケアの提供に努め職員と共に環境作りに努めている。理念については、毎日の朝礼で唱和し確認し業務に努めている。	法人理念と愛らんどの基本理念を見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に唱和して、理念の共有に努めている。職員は、常に感謝の気持ちを伝え、笑顔で利用者のゆとりある生活を守り、プロとしての意識を持って利用者に寄り添い、理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	退居後の家族との交流に努め、花火大会でのイベントボランティア依頼や季節には竹の子堀参加などしている。以前からの読み聞かせボランティアの来園や施設間交流のイベント参加、柿の葉寿司作りなどで地域の方のボランティア、推進委員の方のボランティアも増えている。	新築移転して6年目を迎え、目の前を流れる小石原川の清掃活動に参加する等、地域の一員として少しずつ交流を広げている。また、柿の葉寿司作りや傾聴、読み聞かせ等、地域のボランティアや元家族の来訪も増え、利用者の楽しみとなっている。	参加可能な利用者と一緒に地域の行事や活動に参加したり、幼稚園児、保育園児との交流、小・中学生の職場体験の受け入れを行う等、今以上に開かれたホームを目指す取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居後も家族からの地域行事参加依頼に応じたり、民生委員さんの面会、近隣の方の面会の受け入れ等を行っている。定期的な近隣の環境整備への協力と参加もしている。地域の方からの入居相談、家族からの近隣に住居を置く方の入居相談など増えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回の報告により入退居状況と内容等の報告、事故発生と市役所への提出内容・経過。法人内・愛らんど内での研修参加報告、催事・行事内容を写真で伝えている。身体拘束委員会では、内容を事例を挙げながら対応の方法や理由を説明している。行事の際参加依頼し、実際を見て頂いている。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、家族や地域代表、有識者、行政職員の参加を得ている。利用者の状況、行事、催事や研修の報告を行い、参加委員から、質問や意見、情報提供を受け、出された意見や情報をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議委員として、朝倉市介護サービス課の職員が出席しており、市の取り組みや他事業所の取り組みについてアドバイスを受けている。日頃の問題については電話連絡や訪問を行い担当者で検討している。	運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、意見や情報交換を行っている。朝倉市介護保険事業者協議会の研修や意見交換会に参加して、協力関係を築いている。また、管理者は、行政担当窓口にて事故報告を行ったり、疑問点、困難事例について相談する等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の方針として、身体拘束は行わない取り組みをしているため精神的な影響については職員が理解できている。実際拘束は行っていない、緊急に必要な場合は家族への承諾を書面と口頭にて行い理事長報告後同意を得て、廃止へ向けて経過を家族又推進会議へ説明している。昨年度より委員会の立ち上げもしている。	身体拘束の職員研修の義務化を受けて、法人内研修や内部研修の中で定期的に学ぶ機会を設け、禁止行為の具体的な事例についての確認と周知に努めている。また、身体拘束廃止委員会を立ち上げ、運営推進会議の中で報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修やアンケート調査への参加を行っている。施設内では朝礼・終礼の際不適切な対応への注意する様話している。入居者の打僕痕などの発見の際はヒヤリハットに挙げ、法人内のリスク委員会で報告し原因・要因について検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	採用時の新人研修で法人内及び外部より講師を招き研修を受けている。介護保険制度や成年後見制度等については、法人内ケアマネ等よりパンフレットを仕様し講義を受け、理解や活用する方法について説明を受けている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、内容や申請手続きについて分かり易く説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないよう支援に取り組んでいる。権利擁護の制度について、新人研修や法人内研修で学ぶ機会を設け、制度の理解に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込みの際、施設の意味や生活の内容について説明し申し込みに繋げている。また、入居契約の段階で現況の把握・聴き取りを行うと同時に、不安や要望について聴き取り確認し希望に添った対応ができる様説明している。契約後も要望については相談に応じていくことを伝えている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回程度家族会を行っており、聴き取りしている。また面会の際職員や管理者・ケアマネへ気軽に相談できる様努めている。入居契約の際外部の相談窓口である、法人の苦情相談窓口や市役所介護サービス課の苦情相談窓口を重要事項説明に記載し、苦情に対する説明を行っている。	担当職員や計画作成担当者、管理者が、利用者や家族と密にコミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴き取り、運営に反映させている。また、年4回、家族参加のイベントを開催し、家族同士の交流や職員との信頼関係を築き、共に利用者を支える関係を築いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼・終礼において、5分間ミーティングを行い職員との意見交換をしている。また管理者については、月1回の法人内運営会議・4半期の事業所責任者会議へ参加し、愛らんどでの状況や課題を報告。時々に応じて、職員への個別面談を行い意見を聞いている。	月1回全員参加の会議を開催し、活発な意見交換が行われ、出された意見を反映し、業務改善に取り組んでいる。朝礼時の5分間ミーティングで1日の目標、対応確認を行い、終礼時に反省や取り組みの状況確認を行い、申し送りノートで情報を共有し、職員間のケアの統一に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内での評価制度を設けており毎年2回の評価を行うと共に、法人全体で職員処遇・給与体系・手当ての見直しを毎年行っている。処遇改善加算を取り入れ、介護職・その他職員への配布も毎年検討している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	高齢者介護は、様々な年齢層によって行われることが望ましく、当法人では様々な年齢層や外国人・障害者も勤務しており、産休・育休中や明けでも働き易い環境を検討している。	職員の採用は、年齢、性別、国籍等の制限はなく、働く意欲のある方を優先している。18名の利用者に対して手厚い人員配置により、ゆとりをもって利用者に関わる事ができ、利用者の明るい笑顔に繋げている。管理者を中心に、働きやすい職場環境を整え、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待や身体拘束の意識付けの中に、人権に対する考え方等を、朝・夕の申し送りの際事例を交え説明している。虐待や人権に関する新聞記事の告知や研修会への参加を行っている。運営推進会議において、身体拘束委員会を実施し、現状報告している。	朝夕の5分間ミーティングや職員会議、または法人内研修や外部研修受講等、利用者の人権を尊重する介護サービスについて、改めて振り返る機会を多く設ける事で、職員への意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員については、法人内オリエンテーション及び研修へ参加し、法人についてまた理念を学んでいる。介護保険事業者協議会の定期的な研修への参加、法人内研修への参加についても促している。新人職員についてはインストラクター制度を導入し、管理者による面談を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉市介護保険事業者協議会のグループホーム部会に所属し、年間計画で行われる研修会への参加・意見交換会への参加を行いサービス向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前訪問を計画作成担当者及び管理者が行い、生活状況や精神面・身体面の状況確認を行う。また状況によっては、ご本人へ施設見学や体験にきて頂き施設への理解に繋げている。入居後は担当職員が付き、集中的に経過観察及び情報収集を行うことで、信頼関係を築いている、家族についても同様である。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の際、多くの聴き取りを行い家族関係やご本人の性格・日常生活状況を把握し、しっかりと関係を作ることのできる職員を担当として付けている。内容によっては法人内で受け入れの検討を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前よりご本人や家族と関わった職員やケアマネ・事業所より情報収集を行い、考えられるニーズの把握を行い対応している。入居後は72時間記録を作成し、情報交換することで職員の統一した対応に勤めている。そこから見えてくる問題点の抽出と、経過観察により対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴や、必要に応じて生き立ちなどの情報収集を行い、職歴・趣味・好みなどに合わせ大切に守られてきたものを見出している。家族・職員・周囲が認める遣り甲斐をもって頂けるきっかけ作りを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居相談の際、そこまで至る経緯と家族の精神的な葛藤があり入居に至っていることが伺える。それを理解し、ご本人にとって家族は無二の存在であり、家族にとっても大切な存在であることから、共にケアし生活を守らせて頂ける様伝えている。家族会や面会の際伝わっていることが伺える。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人・地域の方への聴き取りを行い、定期的にドライブや外出の機会を設けている。誕生日などでは自宅付近や地域へ出かけ、家族の面会や地域の方の面会の受け入れができる体制は作っている。	利用者や家族から情報を収集し、利用者の誕生日に自宅へ一時帰宅や見慣れた地域をドライブしたり、以前買い物に行っていた店を訪ねる等、馴染みの場所へ出かけている。また、元教師の利用者の所に、教え子が度々来訪し、楽しい時間を過ごしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の準備や下膳の際の協力、他の方のお世話をされる際、危険の無い範囲で関係作りのための依頼をしている。作品作りの際やレクレーションの際は、レベルに合わせたグループを作ることで支えられる良い関係ができる様、また穏やかな空間ができる様支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際や入院治療の際、戻りたいとの言葉を頂いたり、再入居の申し込みも頂いている。状態に応じて法人内での受け入れ事業所の説明を行うこともある。家族については、退居後もボランティア支援に来て頂くことも多く、推進会議についてもそのまま出席して頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活であり認知症の症状も様々であり、家族の意向も異なる。担当職員を中心に、ご本人と家族の意向をしっかり確認し出来るだけ早急に対応できる様にしている。	担当職員と計画作成担当者、管理者が、密に利用者や家族とコミュニケーションを図る中でしっかりと思いや意向を聴き取っている。また、意志を伝えることが困難な利用者には、日常の関わりの中で、利用者の表情や仕草から、思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活状況を家族やケアマネ等に確認、必要に応じて民生委員の方へも聴き取りを行うなどし、自宅や地域での生活習慣は継続できる様努めている。入居の際使い慣れた生活用品の持ち込みなども依頼している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者と職員が、出来るだけ生活を共にすることで入居者の理解に努め、心身の状態や要望に早期に対応できる様努めている。聴き取りの内容については朝夕の申し送りで周知し、全体の職員が理解できる様にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケアプラン等を通じて、家族へ身体面と精神面の状況報告を行うと共に、要望等の聴き取りを行っている。身体面・精神面については嘱託医を通じ、身体機能についてはOTの指導を受けるなどし、ケアプランへ反映できる様努めている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、計画作成担当者と話し合い、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝夕の申し送りで、夜勤帯から日勤帯の情報を共有し、統一した対応に繋げている。経過観察の内容については、日誌・個人記録へ記入し、担当からのアドバイスと共に定期的な評価をおこなっている。それを基にケアプランへ計画作成担当者が反映、家族の同意を頂いている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内での定期的な会議を行い、他事業所からのアドバイスを受けている。それを基に臨機応変な対応に努め、又生活歴を基に入居者との日常生活の関わりの中で、表情の変化や体調の変化を早期に察知し、秘めてあるニーズを把握し対応できる様にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が在宅生活をされていた場所・見慣れた場所や地域へドライブしたりしている。その際近隣の関係にあった方と会話や訪問ができる機会を持っている。日々の生活の中では、食材の買出し・散歩の機会を持ち、店員さんや住民の方との会話に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居説明の際かかりつけ医の説明や、ききとりを行っている。緊急時や、定期受診先の希望を聞き、嘱託医との連携し、家族の同意のもとで行っている。	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を決定している。現在は、全員が協力医療機関の医師を主治医とし、週1回の往診を受け、看護師と介護職の連携で24時間安心の医療体制が整っている。眼科や精神科の受診もホームで対応し、必要時に家族の同行をお願いしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設では1名看護職が配置されており、毎日の申し送りで情報交換を行っている。夜間についても医療面での指示受けの基、嘱託医への連絡と指示受けをしている。緊急時の早期の対応に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネを中心に、入院後早い段階での面会を行い情報収集を行っている。ソーシャルワーカー・医師・家族との細やかな連携を図り、治療終了後の早期退院受け入れができる様配慮している。医療的なケアが増え継続的な治療が必要になった場合は、家族を含め嘱託医・かかりつけ医と相談し納得を得ている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化に伴っての対応は家族の不安要因でもあり、入居時説明の中で対応できる範囲について説明している。終末期までの対応については、同法人の事業所で取り組める内容について説明している。最後まで同事業所での希望も多く課題の一つでもある。	契約時に、ホームで対応出来る支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と常に連絡を取りながら、主治医を交えて方針を確認し、関係者で方針を共有している。看取りを行っている法人内事業所への転居も視野に入れながら、利用者が終末期を安心して過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	朝夕の申し送りの際入居者の状況を確認し、看護師を中心に対応について説明。感染症の対応や救命救急の研修については法人内の研修会へ参加し備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通じて火災非難訓練や防災・災害時訓練を計画し、消防署立会いまた、自主訓練を行っている。同敷地内施設の協力も得て非難誘導場所・経路の確認通報についても確認している。	年2、3回、消防署の立ち合い、又は自主訓練を実施している。昨年から水害を想定した訓練も採り入れ、隣接するケアハウスと合同で実施して、協力体制の確認を行っている。災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症ケアは毎日同じ対応を継続させることで、入居者からの信頼と安心できる環境を築けると考えられるため、朝夕の申し送りで適宜検討し統一した対応に努めている。	利用者の人権を尊重する介護について、最低限の気をつける事として、排泄時にきちんと戸を閉める事や着替えを人前でしない事等、日頃から確認している。また、個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日計画や日常的な会話の中で要望の聴き取りを行っている。認知機能の低下により希望の聴き取りが困難な入居者については、家族や昔話の会話の中から聴き取り要望に添うように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の精神面・身体面の体調に合わせ、対応の方法や時間の変更等を行っている。外出の場所や同伴する入居者メンバーのグループに別れ、気の合う入居者当の組み合わせなど考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	まず家族の方の要望に添って対応、入居者との会話や作業の中から見える好みなどを把握し、可能な限り対応している。時には既存の散髪屋ではなく、美容室へ外出しお連れするなどしている。衣類の購入などの際は一緒に買い物へお連れするなどしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理前の食材準備や配膳や下膳の際など一緒にして頂く、また食事前の献立メニューの説明等を入居者にして頂いている。定期的に食事テーブルでプレートや、コンロを使用しての調理を行い手伝いをして頂くなど楽しみな場面を作るなど検討している。	栄養士の指導を得て、ホーム独自の献立を作成し、畑で採れた野菜や差し入れの野菜を使用し、季節感を大切に、手作りの美味しい食事を提供している。利用者と職員が談笑しながら同じ食事を一緒に食べる楽しい食事の時間である。野菜の下拵えを利用者にお願ひしたり、外食に出かける等して、食を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の栄養士へメニュー・献立・カロリー等の相談をし栄養のバランスが保てる様にしている。水分確保については献立に汁物を必ず入れるようにし、午前・午後のおやつで飲み物を取り入れ、夏場はキーパーなどを設置し水分を摂り易い環境作りをしている。好みや嗜好については、入居の際家族から聴き取り配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けと準備・場合により介助し清潔管理に努めている。入居後は必ず、毎週金曜日に歯科往診を依頼し定期的な口腔内の検診を実施している。歯科医及び衛生士の指導により、職員が口腔内のケアに当たっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時の排泄方法を確認し、出来るだけオムツでの排泄は改善できる様検討している。本人の訴えに応じ座位での排泄方法をできる様、配慮している。排泄の備品についても、家族への負担軽減を考え購入先の検討も行っている。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら早めの声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、夜間帯は出来るだけポータブルトイレを使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳製品の提供を行い、水分摂取の確認を行っている。食事の摂取量についても残量をチェックし不足分は代替品で対応している。排便間隔や量・形状については確認し、服薬や運動にてケアしている。腹部マッサージ等も取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本週2回であるが、家族また本人希望の際は入浴して頂いている。本人が拒否される場合は、時間や曜日をずらし対応している、体調不良の際は清式・衣類交換・半身浴・足浴等に変更し、清潔保持に努めている。	入浴は週2回を基本としているが、希望によって随時対応している。入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、職員が代わる等して再度試み、無理な場合は、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。また、入浴は利用者と職員が1対1でコミュニケーションが取れる貴重な時間として関わっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間・就寝時間については、個人の体調やその日の気分に合わせて対応している。深夜の時間に覚醒みられた際は、飲み物・一口菓子など準備し安心できる対応をしている。寝具・寝巻きなどは家族の希望や本人の好みに合わせ依頼している。飲酒や嗜好品の希望についても、可能な限り配慮している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本配薬については看護師が行っている。服薬対応は介護職員が行っているため、効用・副作用については処方箋を確認し、看護・薬剤師(調剤配達)から説明を受けている。全職員へ伝わる様、朝夕の申し送りの際変更時などは特に周知に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の生活歴や、家族との面談・本人との会話から馴染みの仕事、家での過ごし方などを聴き取り、日常生活の中へ取り入れている。経過を見ながら嗜好品の変更、楽しみや気分転換の方法についても移行できる様にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日については本人や家族の意向を確認し、出来るだけ添える計画をしている。日常的な個別対応は、毎日の会話の中から見えてくるものを実施している。買い物などについては、気軽に同行して頂き品物選びの手伝いなどして頂いている。	自然が残るホーム周辺の散歩や、買い出しに職員が利用者を誘って出掛ける等、日常的に戸外へ出る機会を作っている。また、コスモス、紅葉ドライブや地域の行事への参加等、普段行けない場所にも出かけ、利用者の気分転換を図っている。広いウッドデッキでの外気浴やおやつ会も、利用者の大きな楽しみである。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本品物の購入は立替払いとしている。買い物の際は職員が同行し選んで頂き、できる方については支払いもして頂いている。家族や本人の希望がある際は現金の所持もして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居の際携帯電話の所持を希望される方については応じ、依頼の際は固定電話での取り次ぎもを行っている。手紙・はがきでの通信についても気軽に応じている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設周辺環境が川沿いで、建物が平屋のウッドデッキが設備されている。両ユニットの中心がホールとなっており、いつでも広いスペースでの対応ができる。浴室は個浴で家での入浴同様、ゆっくりとひとりずつ入浴できる配慮をしている。居室は個室で冷暖房完備により個別の環境作りができる。	ホールを中心に廊下が左右に伸び、高い天井と広い窓、風の通る広々としたリビングルームでは、利用者がそれぞれ好みの場所でゆったりと過ごしている。室内は、隅々まで掃除が行き届き、換気、空調にも気を配り、利用者にとって居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室となっており、面会の際や一人の時間も配慮できる作りである。廊下の途中やデッキへ椅子やテーブルなどを設置し、くつろげる空間作りも配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の聴き取りで家での生活スペースを聴き取り、近い環境作りをしている。経過を見ながら必要な物などについては家族に依頼している。好みのもや、使い慣れた物品などの持込依頼もしている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、ベッドと整理タンスは備え付けであるが、利用者が自宅で使用していた文机や鏡台等、使い慣れた家具や大切にしてきた物を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いた環境の中で、安心して過ごせるよう配慮している。掃き出し窓から緑の芝生が見える気持ちの良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居前の情報を基に環境を準備し、入居後の経過を見て安全面などを再度見直しを行っている。生活環境が変化することで、精神面の変化も生じる為その都度見直しと検討を行っている。居室等については表札や目印を目の高さに付け分け易い配慮をしている。		